

令和 3 年度

くじゅう地区管理運営協議会

総会

審議事項

議題

- 議案第 1 号 くじゅう地区管理運営協議会規約の一部改正について
- 議案第 2 号 令和 2 年度事業報告(案)および決算報告(案)、

会計監査報告について

- 議案第 3 号 令和 3 年度事業計画（案）および

予算（案）について

- 議案第 4 号 くじゅう地区管理運営協議会

新規正会員の入会(案)について

●くじゅう地区管理運営協議会 正会員

令和3年5月1日現在

協議会規約第7条

役員	会長	九重町	町長	日野 康志
	副会長	竹田市	市長	土居 昌弘
	理事	環境省 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	所長	田村 努
	理事	大分県 生活環境部	審議監	御沓 稔弘
	理事	筋湯温泉観光協会	会長	甲斐 大三
	理事	筌ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明
	理事	NPO法人竹田市観光ツーリズム協会	会長	工藤 厚憲
	監事	九重・飯田高原観光協会	会長	渡邊 秀雄
	監事	やまなみ観光株式会社	取締役	上田 恒久

協議会規約第9条

幹事	幹事	環境省 くじゅう管理官事務所	上席国立公園管理官	澤 邦之
	幹事	大分県 生活環境部 自然保護推進室	室長	大海 靖治
	幹事	九重町商工観光・自然環境課	課長	志賀 一哉
	幹事	竹田市久住支所	支所長	大神 正己
	幹事	九重・飯田高原観光協会副会長 兼 有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役	弘藏 岳久
	幹事	株式会社おおいた観光サービス	代表取締役	奥村 伸幸
	幹事	九重森林公園株式会社	顧問	高橋 裕二郎
	幹事	九重の自然を守る会	事務局長	小山 正記
	幹事	有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	代表取締役	安部 智子
	幹事	一般財団法人セブン-イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校	代表	川野 智美
	幹事	NPO法人竹田市観光ツーリズム協会	事務局長	仲村 俊文
	幹事	NPO法人久住高原みちくさ案内人俱楽部	理事長	上好 温
	幹事	NPO法人くじゅうネイチャーガイドクラブ	代表	増田 啓次
	幹事	株式会社牧の戸(牧ノ戸峠レストハウス)	代表取締役	佐藤 三貴

会員	大分森林管理署	署長	猪島 明久
	大分西部森林管理署	署長	津脇 晋嗣
	塞の地獄株式会社	社長	武石 良一
	株式会社まきのヒコーポレーション	代表取締役社長	小池 由明
	飯田高原観光株式会社	代表取締役	原口 嘉哲
	有限会社みやま商店	代表取締役	阿南 大吉
	株式会社エル・ランチョ・グランデ	代表取締役	瀬戸 富美
	大分県農業協同組合	観光経済課長	鞭馬 弘幸
	有限会社くじゅう俱楽部	支配人	佐藤 克聰
	九重ヒュッテ	所長	山口 幸三
	大分県立九重青少年の家	議長	須股 恵美子
	飯田高原デザイン会議	代表取締役社長	高橋 裕二郎
	株式会社橋本建設	社長	渡邊 建英
	株式会社ア・マ・ファソン	総支配人	増田 一修
	株式会社星野リゾート	代表取締役	高橋 香利紗
	有限会社吉武建設	代表取締役	吉武 勝広
	株式会社レゾネイト	代表取締役	原田 和信
	一般財団法人九電みらい財団	事務局長	家成 英俊
	一般財団法人 TAO文化振興財団	専務理事	森藤 麻記

協議会規約第11条

事務局	事務局長	長者原ビジターセンター	センター長	種村 英大
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	大島 和伸
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	竹菴 明日香
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	伊東 宗喜
	事務局員	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループ	井上 隆史
	事務局員	九重町商工観光・自然環境課	自然環境グループ	赤峰 ちひろ

1. 議案第1号

くじゅう地区管理運営協議会規約の一部改正について

理由書

これまで、適宜規約の見直しを行ってきたが、書面議決に関する取り決めや総会の成立要件などが多く、書面議決となった昨年度の総会では、総会の成立や議事の可否については判断が難しい部分もあった。

今回の規約の改正については、書面議決に関する取り決めに加え、協議会の円滑な運営に寄与するためには会員の構成の整理や会議の役割と専決事項等について明確化し、規約全般の見直しを行うものである。

1. 議案第1号

くじゅう地区管理運営協議会規約の一部改正について（別紙1 新旧対照表）

くじゅう地区管理運営協議会規約の改正について、承認を求める。

くじゅう地区管理運営協議会規約の一部を改正する規約

第1条中「通称名称を」を「通称名称として」に改める。

第3条中「利用者への適正な指導」の次に「と適正な利用の推進」を加え、「くじゅう地区の発展に寄与すること」を「持続可能な発展に寄与すること」に改める。

第4条第1項第3号中「公園利用者への情報提供」の次に「及び適正な利用の推進」を加え、同条第同項第4号中「維持管理作業」を「維持管理活動」に改め、同条同項第5号中「公園利用者への適正な指導」の次に「啓発及び教育普及活動」を加える。

第5条第1項を次のように改める。

第5条 協議会の会員は、次の2種類とする。

第5条第1項第1号中「環境省・大分森林管理署・大分西部森林管理署・大分県・九重町・竹田市・飯田高原観光協会・筋湯温泉観光協会・筌ノ口温泉観光協会・久住高原観光協会・長者原地区及びくじゅう山群に関する個人又は団体」の前に「正会員は、この会の目的に賛同する」を加え、「竹田市・」の次に「由布市・」を加える。「久住高原観光協会」を「竹田市観光ツーリズム協会」に改める。

第5条第1項第1号の次に次の1号を加える。

(2) 賛助会員は、この会の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した者

第6条を次のように改める。

(入会)

第6条 前条第1号に規定する正会員として入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、総会

の承認を得るものとする。

2 前条第2号に規定する贊助会員として入会しようとする者は、別途定める規則により贊助会員とする。

第7条を第9条とし、第6条の次に次の2条を加える。

(会費)

第7条 会員は、以下に定める会費を納入しなければならない。

(1) 正会員 10,000円以上とする。なお、総会において認められた場合はこの限りでない。

(2) 贊助会員 別途定める贊助会員における規則のとおり

2 災害等の事由により会費の納入が困難な者には、本人の申請及び会長の承諾を経て会費の減免をすることができる。また、その他減免の必要がある場合においても会長が決定し、正会員へ報告する。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出し、次回総会で退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

(1) 本人が死亡したとき又は団体が解散したとき

(2) 会費を2年以上納入しないとき

第9条第2項中「決定する」を「選出する」に改める。

第9条第3項の次に次の1項を加える。

4 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第8条を第10条とする。

第10条第1項中「協議会役員は、それぞれ次の事務を掌握する」を「会長は、協議会を代表し会務を統括する」に改め、同条同項第2号を第2項とし、同項第3号を第3項とし、同項第4号を第4項とする。

第9条を第11条とする。

第10条を第12条とする。

第11条を第13条とし、次のように改める。

(事務局)

第13条 総会の決定に基づき協議会の運営を円滑に行うこと及びため、第4条に定める事業を実施するため事務局を置く。

2 事務局は次の各号に掲げる者をもって組織し、会長が任命する。

(1) 本協議会が直接雇用する職員

(2) 第5条第1号に定める正会員中、地方公共団体の職員

3 本協議会が直接雇用する職員は会長が決定する。

4 協議会は業務の適正な執行のため、事務局長を置く。

- 5 事務局長は、事務局の中から会長が任命する。
- 6 協議会の庶務は、事務局長が総括する。

第12条を削る。

第13条を第14条とし、次のように改める。

(会議)

- 第14条 協議会の会議は、総会、役員会、幹事会とし会長が招集する。
- 2 総会は、正会員をもって構成し、会長が議長を務め、年に1回開催（通常総会）するものとする。また、総会は以下の事項について議決する。ただし、必要があるときは臨時に開催（臨時総会）できるものとする。
 - (1) 本規約の改正に関すること
 - (2) 解散に関すること
 - (3) 正会員の入会及び退会に関すること
 - (4) 事業の計画及び収支予算並びにその変更に関すること
 - (5) 事業報告及び収支決算に関すること
 - (6) 役員の選任又は解任に関すること
 - (7) その他会の運営に関する重要事項に関すること
- 3 役員会は、必要に応じて開催し、会長が議長を務め、本規約第11条第2項及び第12条第2項にすること並びに総会に付すべき事項についての審議及び職員の労務に関するこ（就業規則や給与、手当等を含む）を決定する。
- 4 幹事会は、隨時開催し会の活動を企画立案し審議する。
- 5 会議は、それぞれ構成の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 6 総会及び役員会の議事は、それぞれ出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、総会における本規約の変更においては、出席者の3分の2以上の承認がなければ変更できない。
- 7 幹事会の議事は出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、決定を保留して、次の幹事会に再び提案することができる。
- 8 やむを得ない理由により会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

第14条の次に次の1条を加える。

(会長の専決)

- 第15条 会長は、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認められるとき、招集が困難であることが明らかであると認めるとき又は総会の権限に属する事項で軽易な事項については、これを専決処分とすることができます。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告しなければならない。

第14条を第16条とする。

第15条を第17条とし、第17条中「し、その方法は役員会の議決による」を「する」に改める。

第16条を第18条とし、第18条中「終る」を「終わる」に改める。

第17条を第19条とする。

第19条の次に次の1条を加える。

(改廃)

第20条 この規約の改廃は、総会において行う。

第18条を削る。

附 則

この規約は、令和3年6月1日から施行する。

2. 議案第 2 号

令和 2 年度事業報告

1. VC 管理業務等

- (1) 長者原ビジターセンター等（タデ原木道を含む）の管理運営を環境省から受託し、職員を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、公園案内の国際化に努めた（特に英語対応）。
【来館者数：90,423 人（前年比約 30% 減）】
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境省担当官と協議のうえ運営に関するガイドラインを作成・隨時見直しを行い、これに基づいて運営を行った。（別紙 2）
- (3) ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作り展示の制作・更新を隨時行った。企画展示では、令和 2 年 7 月豪雨の被害状況の展示等を行った。
- (4) ビジターセンターで、既設の壁展示の内容に合わせたクイズラリー及びスタンプラリーを実施した。【クイズラリー参加者 305 人、スタンプラリー 683 人】
- (5) 英語で利用案内・解説ができる自然解説員を配置し、利用案内と展示の国際化に努めた。手作り展示は英語を併記するなど、英語での情報提供を充実させた。
- (6) 九重の自然を守る会の協力により、日曜・祝日を基本に、利用者が多い時期や団体での予約に対応して、タデ原湿原木道を利用した自然観察会を実施した。【32 回、228 人】
- (7) 職員による国立公園レクチャー等を隨時実施した。【7 回、167 人】
- (8) 職員による行政機関をはじめとする関係者の視察研修などの受け入れを隨時実施した。【2 回、14 人】
- (9) ビジターセンターカウンターで、くじゅう地域の自然を紹介するオリジナル商品等を販売した。「オリジナルポケット図鑑木本編」を作成し、7 月より販売を開始した。
- (10) ビジターセンターの情報提供誌「くじゅうだより」を春・夏・秋・冬の計 4 号発行し、関係各所で配布した。また、タデ原やくじゅう連山の自然情報を、隨時利用者及び協議会会員にメールマガジンなどで提供した（配信回数 計 29 回）。
- (11) SNS を活用してくじゅう地域の最新の自然情報を配信した。フェイスブックにおいては、コメントに英語を併記した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登山や散策時における予防策や感染を広げないための注意喚起を行った。【投稿数 95 回、フォロワー数 5,823 人】また、インスタグラムで、くじゅう地域の美しい風景などを国内外にむけて発信した。【投稿数 46 回、フォロワー数 1150 人】
- (12) ビジターセンター内で来館者アンケートを実施するとともに、アンケート結果を受けて展示や応対を改善した。
- (13) 毎年 3 月末に実施されるタデ原の野焼きに備え、タデ原の木道が延焼しないよう、防火線切りを行った。

2. 教育普及・啓発活動

- (1) タデ原に関する学習活動を行う、「チームタデ原」（九重町内小学校 4 年生～中学校 3 年生）の活動を随时実施した。【実施数 6 回】
- (2) 九重町の小中学校の総合学習において、タデ原や長者原を題材とした環境学習の支援活動を行った【実施数 3 回】。
- (3) ミヤマキリシマの開花期および紅葉の見頃の時期に、「登山ミニレクチャー」（呼びかけのみ）を牧の戸峠登山口で実施し、登山者に対するマナーの普及啓発活動を行った。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境省や大分県が管理する施設閉鎖時には、掲

示物作成や物品の貸し出し等の協力を行った。またくじゅう連山周辺の公共施設の開閉状況を調査し、隨時利用者へ情報提供を行った。

- (5) くじゅう連山への登山や国立公園の利用のためのマナーチラシを多言語版（日本語・韓国語・英語・中国語繁体字）で制作し、配布を行った。
- (6) 全国草原再生ネットワークや、西日本自然史系博物館ネットワーク等に加盟し、会員に隨時情報提供を行った。

3. 自然環境保全・調査活動

- (1) 飯田高原野焼き実行委員会や竹田市に協力し、くじゅう地域の野焼き活動を支援した。またタデ原等では野焼きの安全な実施体制構築に協力した。
- (2) ビジターセンターを拠点としながら、タデ原湿原周辺のオオハンゴンソウの駆除活動をはじめとする自然環境保全・調査活動の実施を支援した。
- (3) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行った。
- (4) タデ原湿原周辺の植物相の調査（実施主体：九重の自然を守る会）の実施に協力した。
- (5) 久住高原の希少植物生育地のフローラ調査（実施主体：久住高原みちくさ案内人俱楽部）の実施に協力した。
- (6) 大分県主催の長者原地区植物保全協議会に委員として参加した。
- (7) 九重町主催の九重町自然環境保全推進委員会に委員として参加した。
- (8) 環境省主催の生態系維持回復事業のヒアリングに協力した。
- (9) その他くじゅう地域で環境保全活動を行う構成員の活動を支援した。

4. 登山道等管理活動

- (1) くじゅう地域の登山道に関する情報を収集し、随时利用者や関係機関に提供した。
- (2) 令和2年7月豪雨発生時には関係機関の協力のもと、登山口及びアクセス道路と登山道に関する情報収集に努め、収集した情報を随時関係機関に提供した他、HPやSNS等を通して利用者へ情報提供した（別紙3）。
- (3) 被災した登山道については、管理者の有無にかかわらず、ロープや目印の設置や倒木・転石の除去といった簡易的な復旧作業を協議会主体で実施することとし、関係団体の同意を得て7つの登山道の復旧作業を協議会構成団体に委託した。その他の登山道の復旧作業においても、随时関係機関へ登山道の保全維持管理作業に必要な資材（道具・消耗品）を提供した。
- (4) 11月には当協議会主催で玖珠美山高校と、指山登山道の保全整備活動を実施した。
- (5) 環境省及び大分県管理の登山道・遊歩道の巡視業務を受託し、登山道の安全管理を行った。公衆トイレや長者原駐車場の清掃管理業務を環境省から受託し、公園環境の整備向上に努めた。

5. その他

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の賛助会員及び寄付制度の拡充に努めた。
- (2) 環境省補助事業である「令和2年度（補正予算）国立・国定公園への誘客の推進事業費及び国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進事業」が採択され、集積した登山道の情報管理システムを構築するとともに、構成員による協力金付ツアーの実施など地域でのサスティナブルツーリズムの実施を支援した（別紙4）。
- (3) 職員の資質向上を目的として、先進地へ派遣するなどの研修を行った。
- (4) 第5回「山の日」記念実行委員会主催の運営委員会の他、関係会議に委員として参加した。

令和2年度 一般会計 収支決算書

(収入の部)

項目		現計予算額	補正要求額	補正後予算額	決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金		6,522,090	0	6,522,090	6,522,090	0	
前年度繰越金(運営管理6ヶ月分)		7,000,000	0	7,000,000	7,000,000	0	
会費	正会員会費	2,315,000	▲ 830,000	1,485,000	1,485,000	0	正会員(民間事業者)会費減額措置
VC管理業務		14,828,000	0	14,828,000	14,828,000	0	
長者原園地・トイレ清掃管理業務		985,600	0	985,600	985,600	0	
登山道巡視委託(環境省)		688,600	0	688,600	688,600	0	
登山道巡視委託(大分県)		1,309,000	0	1,309,000	1,309,000	0	
物品販売費		1,500,000	0	1,500,000	1,700,620	200,620	
補助金(環境省 誘客の推進事業)		0	1,214,000	1,214,000	1,214,000	0	新型コロナ収束までの地域の雇用の維持・確保の事業
雑収入		1,710	6,000	7,710	86,052	78,342	委員報酬等
収入合計		35,150,000	390,000	35,540,000	35,818,962	278,962	

(支出の部)

項	目	現計予算額	補正要求額	補正後予算額	決算額	比較増減	摘要
	会議費	10,000	0	10,000	0	▲ 10,000	総会書面議決
管理費	人件費	16,200,000	380,000	16,580,000	14,834,796	▲ 1,745,204	コロナのためテレワーク勤務導入、臨時休館時パート人員削減
	給与	14,200,000		14,200,000	13,079,362		
	社会保険料等	2,000,000		2,000,000	1,755,435		
	研修交通費	400,000	▲ 40,000	360,000	252,699	▲ 107,301	コロナのため外地での研修取消
	VC等管理費	870,000	50,000	920,000	843,918	▲ 76,082	コピー機、VC特別清掃、タデ原木道防火線切り委託等
	租税公課費	1,100,000	0	1,100,000	979,200	▲ 120,800	消費税及び地方消費税等
	水道光熱費	120,000	0	120,000	64,140	▲ 55,860	灯油代
	通信運搬費	350,000	0	350,000	299,117	▲ 50,883	電話・ネット・通知用切手等
	消耗品費	900,000	0	900,000	547,588	▲ 352,412	トイレ・展示・事務用品等
	備品費	200,000	0	200,000	136,920	▲ 63,080	コンパクトカメラ、PC1台
	修繕費	150,000	0	150,000	71,780	▲ 78,220	PC、チェーンソー7台
	情報費	150,000	0	150,000	66,636	▲ 83,364	新聞、雑誌等
	計	20,440,000	390,000	20,830,000	18,096,794	▲ 2,733,206	
事業費	販売物品仕入費	1,200,000	0	1,200,000	739,427	▲ 460,573	
	計	1,200,000	0	1,200,000	739,427	▲ 460,573	
くじゅう環境保全特別会計繰出金		3,500,000	0	3,500,000	3,500,000	0	特別会計へ
次年度管理費積立金(6ヶ月分)		10,000,000	0	10,000,000	0	▲ 10,000,000	
支出合計		35,150,000	390,000	35,540,000	22,336,221	▲ 13,203,779	

次年度繰越金 35,818,962 - 22,336,221 = 13,482,741

(次年度管理費積立金6ヶ月分 10,000,000円含む)

令和2年度 正会員会費 内訳

正会員名	当初予算額	補正要求額	決算額	計
大分県	185,000	0	185,000	185,000
九重町	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000
竹田市	300,000	0	300,000	300,000
九重・飯田高原観光協会	150,000	▲ 150,000	0	0
筋湯温泉観光協会	100,000	▲ 100,000	0	0
筌ノ口温泉観光協会	30,000	▲ 30,000	0	0
竹田市観光ツーリズム協会	50,000	▲ 50,000	0	0
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	▲ 45,000	0	0
株式会社おおいた観光サービス (オーベルジュ・コスモス)	45,000	▲ 45,000	0	0
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	▲ 45,000	0	0
有限会社みやま商店 (ドライブスティ みやま)	25,000	▲ 25,000	0	0
塞の地獄株式会社 (塞の地獄旅館)	10,000	▲ 10,000	0	0
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	▲ 30,000	0	0
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	▲ 10,000	0	0
九重ヒュッテ	10,000	▲ 10,000	0	0
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	▲ 10,000	0	0
株式会社牧の戸 (牧ノ戸峰売店)	20,000	▲ 20,000	0	0
九重町飯田農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	▲ 20,000	0	0
有限会社法華院温泉	法華院温泉 山莊	30,000	▲ 30,000	0
	花山酔	15,000	▲ 15,000	0
有限会社くじゅう俱楽部	20,000	▲ 20,000	0	0
九重森林公園株式会社	30,000	▲ 30,000	0	0
株式会社橋本建設	25,000	▲ 25,000	0	0
株式会社ア・マ・フソン (オーベルジュ ア・マ・フソン)	10,000	▲ 10,000	0	0
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	▲ 20,000	0	0
飯田高原デザイン会議	10,000	▲ 10,000	0	0
特定非営利活動法人 久住高原みちくさ案内人俱楽部	10,000	▲ 10,000	0	0
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	▲ 10,000	0	0
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	▲ 20,000	0	0
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	▲ 10,000	0	0
株式会社レゾネイト (レゾネイトクラブくじゅう)	10,000	▲ 10,000	0	0
一般財団法人 九電みらい財団	10,000	▲ 10,000	0	0
一般財団法人 TAO文化振興財団	0	0	0	0
正会員会費合計	2,315,000	▲ 830,000	0	1,485,000

*一般財団法人TAO文化振興財団(10,000円)分は、新規入会のため当初予算に計上なし。

令和2年度 くじゅう環境保全特別会計 収支決算書

(収入の部)

項目	本年度予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要
賛助会員会費	200,000	346,236	146,236	個人会員90件、団体会員8件
寄付金	1,000	681,984	680,984	募金箱110,074円 寄付金申込分214,730円 ツアーライド協力金357,180円
一般会計繰入金	3,500,000	3,500,000	0	一般会計より
KODOMOラム特別会計繰入金	385,217	385,217	0	特別会計統合のため
雑収入	3,783	17	▲ 3,766	
収入合計	4,090,000	4,913,454	823,454	

(支出の部)

項目	本年度予算額(円)	決算額(円)	比較増減	*摘要 (*万円)
教育普及・啓発活動費	1,100,000	653,188	▲ 446,812	HP英語化39、くじゅうだより8、HP改修6、VC展示用品6、チームタダ原5、その他1
自然環境保全・調査活動費	900,000	469,645	▲ 430,355	各団体活動支援費28、野焼き活動支援10、園地ゴミ廃棄5、外来種駆除その他支援3
登山道等管理費	2,090,000	1,871,921	▲ 218,079	登山道等整備委託142、園地整備委託20、登山道整備資材23、その他登山道整備2
合計	4,090,000	2,994,754	▲ 1,095,246	
予備費	0	0	0	
支出合計	4,090,000	2,994,754	▲ 1,095,246	

翌年度繰越金 4,913,454 - 2,994,754 = 1,918,700

会計監査報告

規約第8条の規定により、令和2年度の会務並びに会計を監査した結果、証拠書類及び帳簿等の内容は、適正に処理されていることを認めます。

令和 3 年 5 月 13 日

くじゅう地区管理運営協議会
監事 九重・飯田高原観光協会 会長

渡邊秀雄

監事 やまなみ観光株式会社 取締役

久留恒人

3. 議案第3号

令和3年度 事業計画（案）（別紙5）

1. VC管理業務等

- (1) 長者原ビジターセンター等（タデ原木道を含む）の管理運営を環境省から受託し、職員を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、公園案内の国際化に努める（特に英語対応）。
（別紙6）
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため環境省担当官と協議のうえ、ビジターセンターの運営に関するガイドラインの見直しを随時行い、これに基づいて運営を行うとともに、感染予防対策を徹底する。
- (3) 「山の日」に向けて令和3年度はビジターセンター改修工事が行われる予定であるが、工事期間中については利用者の安全配慮を行うと共に可能な限りの情報発信機能を維持する。
- (4) ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作り展示の制作・更新を随時行う。また「山の日」を受けた企画展示を実施する。
- (5) ビジターセンターで、既設の壁展示の内容に合わせたクイズラリー及びスタンプラリーを実施する。またハイビジョンシアターの利用を促進する。
- (6) 英語で利用案内・解説ができる者を週3日以上配置し、利用案内と展示の国際化に努める。また自動翻訳機を利用して、職員全員が国際化対応に努める。
- (7) 九重の自然を守る会の協力により、日曜・祝日を基本に、利用者が多い時期や団体での予約に対応して、タデ原湿原木道を利用した自然観察会を実施する。
- (8) 職員による国立公園レクチャー等を随時実施する。
- (9) 職員による行政機関をはじめとする関係者の視察研修などの受け入れを随時実施する。
- (10) ビジターセンターカウンターで、くじゅう地域の自然を紹介するオリジナル商品等を開発・販売する。特にくじゅう連山の植物を紹介するポケット図鑑の制作を継続する。
- (11) ビジターセンターの情報提供誌「くじゅうだより」を春・夏・秋・冬の計4号発行し、関係各所で配布する。また、タデ原やくじゅう連山の自然情報を、随時利用者及び協議会会員にメールマガジンなどで提供する。
- (12) SNSを活用してくじゅう地域の最新の自然情報を配信する。フェイスブックにおいては、コメントに英語を併記する。また、インスタグラムで、くじゅう地域の美しい風景などを国内外にむけて発信する。
- (13) ビジターセンターの館内清掃及び物品の整頓を励行し、快適な環境を維持する。
- (14) ビジターセンター内で随時来館者アンケートを実施するとともに、アンケート結果を受けて展示や応対を改善する。
- (15) 毎年3月末に実施されるタデ原の野焼きに備え、タデ原の木道が延焼しないよう、防火線切りを行う。

2. 教育普及・啓発活動

- (1) タデ原に関する学習活動を行う、「チームタデ原」（九重町内小学校4年生～中学校3年生）の活動を随時実施する。また子供たちを九州内湿地交流事業に派遣する。
- (2) 九重町・竹田市等の小中学校の総合学習等において、タデ原や長者原を題材とした環境学習の支援活動を行う。
- (3) くじゅう地域における、各種団体による教育・普及啓発活動に協力する。
- (4) 「山の日」を機会に、ミヤマキリシマの開花期および紅葉の見頃の時期等に「登山ミニレクチャ

ー」など利用マナーの普及啓発活動を実施する。

- (5) くじゅう連山への登山や国立公園の利用のためのマナーチラシを多言語版（日本語・韓国語・英語・中国語繁体字）で制作し、配布を行う。
- (6) 全国草原再生ネットワークや、西日本自然史系博物館ネットワーク等に加盟し、会員に隨時情報提供を行う。

3. 自然環境保全・調査活動

- (1) 飯田高原野焼き実行委員会や竹田市に協力し、くじゅう地域の野焼き活動を支援する。またタデ原等では野焼きの安全な実施体制構築に協力する。
- (2) 関係団体によるオオハンゴンソウ駆除活動などの生態系保全活動については、資材提供や作業協力等を通して活動を支援するとともに、物品の適切な管理を行う。
- (3) タデ原における植物相のモニタリング調査活動（実施主体：九重の自然を守る会）を支援する。
- (4) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行う。
- (5) 関係団体と協力し、希少植物群落の現状を記録する。
- (6) タデ原湿原やくじゅう連山における植物調査業務の受託を検討し、希少種の保全をはかる。
- (7) 大分県主催の長者原地区植物保全協議会に委員として参加する。
- (8) 九重町主催の九重町自然環境保全推進委員会に委員として参加する。
- (9) その他くじゅう地域の自然環境保全に関する委員会に委員として協力する他、環境保全活動を行う構成員の活動を支援する。

4. 登山道等管理活動

- (1) くじゅう地域の登山道に関する情報を収集し、隨時利用者や関係機関に提供する。
- (2) 「山の日」を機会に、くじゅう連山の登山道の老朽化している道標等について、英語表記を含む道標を新たに制作し交換作業を行うとともに、関係団体と協力して登山道の整備を促進する。
- (3) 隨時関係機関へ登山道の保全・維持管理作業に必要な資材（道具、消耗品）を提供するとともに、物品の適切な管理を行う。
- (4) 管理者が存在する登山道については、登山道管理者より巡視業務の受託を検討するとともに、構成員も含めてその維持管理活動に協力し、登山環境の把握と改善に努める。また巡視や作業中における事故防止と安全管理を徹底する。
- (5) 管理者のいない登山道については、関係各所・団体と協力して登山道の保全・維持管理体制について検討する。
- (6) 公衆トイレや長者原駐車場の清掃等の管理業務を受託し、公園環境の整備と向上をはかる。

5. その他

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の会員及び寄付制度の拡充に努める。
- (2) 定期的に幹事会を開催し事業の企画立案を行うとともに、その結果を正会員全体で共有する。
- (3) マスメディアへの効率的な情報配信システムを構築する。
- (4) 業務環境の改善を行い、職員間の業務スケジュール管理や情報共有システムを整備する。
- (5) 職員の資質向上を目的として、先進地へ派遣するなどの研修を行う。
- (6) 第5回「山の日」記念実行委員会主催の運営委員会の他、関係会議に委員として参加する。

令和3年度 一般会計 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度 予算額(円)	前年度(補正後) 予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	3,482,741	6,522,090	▲ 3,039,349	
前年度繰越金(管理費積立金6ヶ月分)	10,000,000	7,000,000	3,000,000	4~8月分運営管理費等
正会員 会費	2,310,000	1,485,000	825,000	正会員会費内訳
VC管理業務	14,863,200	14,828,000	35,200	環境省
長者原園地・トイレ清掃管理業務	989,000	985,600	3,400	環境省
登山道巡視委託(環境省)	698,500	688,600	9,900	環境省
登山道巡視委託(大分県)	1,309,000	1,309,000	0	大分県
利用者負担検討業務(環境省)	979,000	0	979,000	環境省
物品販売費	2,000,000	1,500,000	500,000	物品販売
補助金(環境省 誘客の推進事業)	0	1,214,000	▲ 1,214,000	新型コロナ収束までの地域の雇用の維持・確保の事業
雑収入	8,559	7,710	849	預金利子、各種委員報酬等
収入合計	36,640,000	35,540,000	1,100,000	

*その他の受託事業や補助事業の申請を行う可能性あり

(支出の部)

項	目	本年度 予算額(円)	前年度(補正後) 予算額(円)	比較増減	摘要
	会議費	100,000	10,000	90,000	会議等
管理費	人件費	16,580,000	16,580,000	0	
	給与	14,580,000	14,580,000		正規3、臨時1、パート職員
	社会保険料等	2,000,000	2,000,000		社会保険・労災保険等 事業所負担分
	研修交通費	500,000	360,000	140,000	職員研修、自然情報収集交通費等
	VC等管理費	1,100,000	920,000	180,000	コピー機、特別清掃、木造防火柵切り、クラウドソフト契約等
	租税公課	1,100,000	1,100,000	0	消費税、法人税等
	水道光熱費	120,000	120,000	0	水道組合負担金、灯油代等
	通信運搬費	400,000	350,000	50,000	協議会通知等・電話・インターネット(ZOOM対応)等
	消耗品費	900,000	900,000	0	事務用品、清掃用品、展示用品等
	備品費	500,000	200,000	300,000	入口用看板、フリーデスク等事務機器
	修繕費	140,000	150,000	▲ 10,000	備品等修繕
	情報費	100,000	150,000	▲ 50,000	新聞、登山系雑誌、図鑑等
事業費	計	21,440,000	20,830,000	610,000	
	販売物品仕入費	1,600,000	1,200,000	400,000	物品仕入、オリジナル図鑑等
	計	1,600,000	1,200,000	400,000	
	くじゅう環境保全特別会計繰出金	1,500,000	3,500,000	▲ 2,000,000	
	次年度管理費積立金(6ヶ月分)	12,000,000	10,000,000	2,000,000	次年度4~9月分運営管理費
	支出合計	36,640,000	35,540,000	1,100,000	

令和3年度 正会員会費 内訳(案)

正会員名	本年度予算額	前年度予算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	0	150,000	
筋湯温泉観光協会	100,000	0	100,000	
筌ノ口温泉観光協会	30,000	0	30,000	
竹田市観光ツーリズム協会	50,000	0	50,000	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	0	45,000	
株式会社おおいた観光サービス (オーベルジュ・コスマス)	45,000	0	45,000	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	0	45,000	
有限会社みやま商店 (SHERPA KUJU BASE)	10,000	0	10,000	
寒の地獄株式会社 (寒の地獄旅館)	10,000	0	10,000	
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	0	30,000	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	0	10,000	
九重ヒュッテ	10,000	0	10,000	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	0	10,000	
株式会社牧ノ戸 (牧ノ戸峰売店)	20,000	0	20,000	
大分県農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	0	20,000	
有限会社法華院温泉	法華院温泉山 莊	30,000	0	30,000
	花山酔	15,000	0	15,000
有限会社くじゅう俱楽部	20,000	0	20,000	
九重森林公園株式会社	30,000	0	30,000	
株式会社橋本建設	25,000	0	25,000	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	10,000	0	10,000	
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	0	20,000	
飯田高原デザイン会議	10,000	0	10,000	
特定非営利活動法人 久住高原みちくさ案内人俱楽部	10,000	0	10,000	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	0	10,000	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	0	20,000	
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	0	10,000	
株式会社レゾネイト (レゾネイトクラブくじゅう)	10,000	0	10,000	
公益財団法人 九電みらい財団	10,000	0	10,000	
一般財団法人 TAO文化振興財団	10,000	0	10,000	
正会員会費合計	2,310,000	1,485,000	825,000	

令和3年度 くじゅう環境保全特別会計 予算(案)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	1,918,700	0	1,918,700	令和2年度賛助会費、寄付金等含
賛助会員会費	300,000	200,000	100,000	賛助団体8団体 他
寄付金	1,000	1,000	0	寄付金等
一般会計繰入金	1,500,000	3,500,000	▲ 2,000,000	一般会計より
KODOMOラム特別会計繰入金	0	385,217	▲ 385,217	令和2年度に特別会計統合
雑収入	300	3,783	▲ 3,483	
収入合計	3,720,000	4,090,000	▲ 370,000	

(支出の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	*摘要 (*万円)
教育普及・啓発活動費	800,000	1,100,000	▲ 300,000	KODOMOラムサークル(25)、チームタデ原(12)、HP改修(12)、会員向け講習会等(12)、くじゅうだより(10)、その他
自然環境保全・調査活動費	800,000	900,000	▲ 100,000	会員活動支援費(36)、野焼き支援(15)、外来種駆除等支援(13)、調査活動(5)、その他
登山道等管理費	1,200,000	2,090,000	▲ 890,000	道標3基作成・設置(61)、登山道整備資材(22)、登山道整備(15)、その他
合計	2,800,000	4,090,000	▲ 1,290,000	
予備費	920,000	0	920,000	
支出合計	3,720,000	4,090,000	▲ 370,000	

4. 議案第 4 号

くじゅう地区管理運営協議会 新規正会員の入会(案)について

・由布市

・くじゅう地区パークボランティアの会

